

観光創造専攻

平成 19 年度
後 期

日本語論述

13 : 30 ~ 15 : 30

解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題紙を開いてはならない。
2. 問題紙は、この紙を含めて 2 枚ある。
3. 解答用紙 (25 字×40 行=1000 字) は、2 枚ある。
4. 解答用紙は、2 枚とも必ず提出すること。
5. 受験番号は、すべての解答用紙の指定された個所に必ず記入すること。
6. 選択した問題番号は、すべての解答用紙の指定された個所に必ず記入すること。
7. 解答は、すべて解答用紙の指定された欄に記入すること。
8. 下書き用紙は別途配布されるが、問題紙の余白を下書きに使用してもさしつかえない。
9. 問題紙および下書き用紙は持ち帰ること。

以下の問題 1 ~ 3 のうちから 1 題を選択し、1600 ~ 2000 字の日本語（横書き）で解答しなさい。

【問題 1】

日本は長らく観光後進国に甘んじてきたが、2003 年に政府が観光立国宣言を行い、観光立国行動計画を策定して、観光を基軸にした政策展開を図っている。これまでの日本が観光後進国に甘んじてきた理由を明らかにするとともに、観光をめぐるグローバルな動きを明らかにしたうえで、観光立国を成功させるための諸条件を論じなさい。

【問題 2】

「名所に見所なし」「名物に美味しいものなし」「旅の恥は掻き捨て」など、観光や旅行には負の側面が伴いがちである。一方、観光や旅行の原点には「感動」がある。観光や旅行は本来、人間にさまざまな感動を与えるものであり、それによって一人の人間の人生を変えるほどのパワーもある。「人間にとって観光とはなにか」という本源的な視点に立って、観光が秘めるポテンシャルを論じなさい。

【問題 3】

地域再生は現在の日本が抱える国家的課題である。現在の日本において「なぜ地域再生が必要なのか」という理由を明らかにしたうえで、観光を基軸にした地域再生の方策について具体的に論じなさい。そのさいに、民産官学のコラボレーション（協働）の要として、「学」が果たすべき役割を明らかにしなさい。